

意見に対する区の考え方

1. 意見募集の概要

件名	文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版（素案）に関する意見募集
募集期間	令和7年10月3日から令和7年11月10日まで
提出方法	郵送（0件）、オンライン（LoGo フォーム）（27件）、ファクス（0件）、持参（3件） ※持参には説明会での意見書提出を含む。
提出者数	10人
提出件数	30件

2. 意見に対する区の考え方

No.	意見【原則原文のとおり】	区の考え方
1	プラスチックのリサイクルが始まったのは良いことだと思うが、リサイクル後の結果、何に活用するのか、今までのやり方と何が変わったのか、もっと具体的に知りたいです。 あと、どの程度の状態のプラスチックがリサイクルに適するのか、除外した方がいいのか、分かりにくい。 内側にソースや水分が付いていると、除外なのか、リサイクルに入れてもいいのか迷います。	令和7年4月から区内全域で開始したプラスチック分別回収事業については、回収したプラスチックのゆくえや回収量などを区ホームページ等でお知らせしています。また、どの程度汚れを落とせばよいかについても、区ホームページへの説明動画掲載のほか、「ごみと資源の分け方・出し方」冊子や出張説明会の開催等により周知を図っています。今後も、様々な手段を用いて分かりやすい周知に努めます。 文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版においては、プラスチック分別回収事業の実施について「第2章リサイクル清掃事業の課題」や「第7章目標達成のための具体的施

No.	意見【原則原文のとおり】	区の考え方
		策」に加え、分別方法が分かりにくいとのご意見を参考にコラムとして掲載することを予定しています。
2	バッテリー回収を JBRC 認証品以外に拡張して欲しい。処分費用が高額になっても対応いただければありがたい。 JBRC 認証品以外のバッテリーを EC サイトなどの一般的な流通路でも無意識に手にできてしまう現実がある。 手にしてしまったが最後、民間でも処分方法は存在しないため、家に保管し続けることとなり、火災リスクなど生活に不安が絶えない。 処分の選択肢がないので、区で選択肢を用意していただけると大変ありがたい。	令和 7 年 3 月から、リサイクル清掃課等区の施設で JBRC 回収対象の小型充電式電池等の窓口回収を開始しています。また、区内在住者の家庭から出たものに限り、JBRC 回収対象外の破損・膨張したりチウムイオン電池などの小型充電式電池及び小型充電式電池内蔵製品も併せて回収しており、費用はかかりません。今後も、区ホームページ等で広く周知していきます。 文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版においても、「第 2 章リサイクル清掃事業の課題」や「第 7 章目標達成のための具体的施策」に加え、区での回収や火災リスク等についてコラムとして掲載することを予定しています。
3	家庭ごみの有料化には反対します。 1990 年台から、街からごみ箱が撤去されたのは、テロを警戒したことが始まりだったと思う。その後回収コストを懸念して原則としてごみ箱を設置しない現状に進んだと理解している。それでも家庭ごみの回収コストが無料なので自宅に持ち帰ることには抵抗がなかった。 家庭ごみが有料化されれば、至る所でごみの押し付け合いが起こり、見えないところに不法投棄が起こり始めると考える。日本が誇るきれいな街が維持できなくなる。 また戸建て世帯では、自宅前の掃き掃除をしなくなる、または落ち葉等を下水に流すことが増えると思う。下水の詰まりが頻発し、逆に下水道局の負担が増えると思う。	家庭ごみ有料化には、ごみの減量化や区民のごみ問題に対する意識の向上、排出量に応じたより公平な負担といったメリットがある一方、ご指摘のように不法投棄、不適正排出の問題があることも承知しています。 家庭ごみ有料化の議論の背景には、廃棄物処理コストの増大や埋立処分場がひっ迫している状況があります。また、東京 23 区においては、ごみの中間処理が東京二十三区清掃一部事務組合による 23 区共同処理であること及び隣接区との越境ごみの問題や不法投棄問題などがあり、各区の理解と協調に基づく取組が欠かせません。 ごみの減量化に向けて、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版に基づき、様々な取組を進めていきます。

No.	意見【原則原文のとおり】	区の考え方
4	充電式電池の回収の展開をもっと進める、また、ほかのごみと分けて回収する施策をもっと広報すべきです。 はっきり言って現在の回収方針が分かりにくいと思います。リチウムイオン電池だけでなく、例えばボタン電池も他のごみと同じ回収方法でないことが伝わっていないと思う。 区民のほとんどの人がこれまで受けてきた学校での環境教育などから環境に優しいことをすることが習慣化され、そのような行動を起こしたいと考えているはずです。しかし、区の広報が不十分でそのような行動に繋がられない、残念な状態になっていると考えます。	文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版においても、小型充電式電池等の回収について「第2章リサイクル清掃事業の課題」や「第7章目標達成のための具体的施策」に加え、コラムとして掲載することを予定しています。 いただいたご意見を参考に、様々な手段を用いて分かりやすい周知に努めます。
5	プラスチック（資源）の処理方法と回収頻度を検討しつづけてほしい。	プラスチック分別回収事業については、令和4年10月から令和5年2月までモデル事業を実施するなど検討を重ね、令和7年4月から区内全域で開始しました。分別回収したプラスチックの処理方法は、年度ごとに（公財）日本容器包装リサイクル協会による入札で決定されます。回収頻度の変更については考えていませんが、今後の回収量の動向を注視していきます。
6	プラスチック分別回収自体は良いと思うけど洗って乾かすのが負担。この処理の家庭コストが透明化していないのではないか？コストに見合った成果が出ているのか、情報が届きにくい。汚れたプラスチックを可燃ごみで出す時、「万が一、誤解されて回収されなかったら？」という不安がある。回収されないと、ご近所の負担になるため。なぜ合成繊維は回収しないのか、とかプラスチックとそれ以外（合成ゴム、樹脂？など）の区別に悩む所がいっぱい。	令和7年4月から区内全域で開始したプラスチック分別回収事業については、回収したプラスチックのゆくえや回収量等を区ホームページ等でお知らせしています。 汚れたプラスチックは可燃ごみとして出しているだけで問題ありません。ご負担のない範囲で分別回収にご協力いただけますと幸いです。 分別方法については、区ホームページへの説明動画掲載のほか、「ごみと資源の分け方・出し方」冊子や出張説明会の開催等により周知を図っています。今後も、様々な手段を用いて分かりやすい周知に努めます。 文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版においては、プラスチック分別回収事業の実施について「第2章リサイクル清掃事業の課題」や「第7章目標達成のための具体的施策」に加え、分別方法が分かりにくいとのご意見を

No.	意見【原則原文のとおり】	区の考え方
		参考にコラムとして掲載することを予定しています。
7	ごみ出し日の調整について、可燃、不燃、資源等あり4月よりプラスチック分別回収が開始され、収集日が1日増加してしまった。収集業者等調整してごみ出荷者（マンション管理人等）の作業日が増加してしまったのを改善してほしい。プラスチック分別回収開始前の説明会でも意見として多くありました。その後は…。	プラスチック分別回収事業については、令和4年10月から令和5年2月までモデル事業を実施するなど検討を重ねました。プラスチック（資源）の収集日を可燃ごみと同日にすると可燃ごみとプラスチック（資源）の見分けが難しくなり、また、資源と同日にすると古紙・びん・缶・ペットボトルなど場所を取るものと一緒に出すことになり、集積所が資源であふれる恐れがあります。本区は狭い道路にある集積所が比較的多いことから、他のごみや資源と混ざること避けるためにも、単独の回収日としました。 回収日が増加したことによりご負担をおかけする場合もあるかと思いますが、ごみの減量化を図るため、ご理解とご協力をお願いします。
8	図2-7（2024（令和6）年度文京区家庭ごみ組成分析調査結果）の内容をもっと区民に知らせて。区は独自焼却施設がないこと、処理費用の金額などもっと広報にいかして。単身者、マンション暮らしの人に情報が届きにくい。生活スタイルも変えにくいだろうから、一人一人に情報をどうやって伝えるか。外国の人は多言語情報を、学校は子どもに身につけて貰い、親を巻き込める。	多言語による広報や区内学校を通じた啓発等、いただいたご意見を参考に、様々な手段を用いて伝わりやすく分かりやすい周知に努めます。
9	食品ロスやプラスチック削減は息長く。	食品ロス及びプラスチックごみの削減については、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の重点施策に位置付け取組を進めています。今後も、本計画の目標達成及び本計画の基本理念である「区民が安心して暮らせる循環型社会の実現」に向け、継続して取り組んでいきます。
10	リチウムイオン電池回収はまだ回収場所・方法が使いにくい。	リチウムイオン電池をはじめとする小型充電式電池等は、衝撃や劣化により火災のリスクが高まることから、回収に当たり区では、区民と職員の安全を考慮し、リサイクル清掃課等区の施設における窓口回収を実施しています。今後は、回収窓口を増やす等、継続してより良い方法を検討していきます。

No.	意見【原則原文のとおり】	区の考え方
11	以前、20 年以上も前になるかも。大型の、まだ使用に耐える家具など、修理して区民に再度販売していた施設が在った。あのようなシステムが、またできることを望みます。	区設のリサイクルショップ事業（リサイクルプラザ）については、民間との競合等様々な課題があり、そのあり方を検討した結果、平成 20 年に閉鎖しました。 現在は、「リサイクル推進協力店」に登録しているリサイクルショップや地域情報サイト「ジモティー」、資源回収イベントである「ステージ・エコ」で開催するフリーマーケット等の活用をお願いしています。
12	プラスチックごみ削減について ①催事における使い捨て容器の使用制限 ある程度の規模以上の催事において、プラスチック製使い捨て容器の使用を制限する条例の制定を検討していただきたい。 ②マイタンブラー利用促進策 区内のコンビニエンスストアやカフェにおけるタンブラー使用を促進するため、タンブラー値引き向けの補助金制度を創設していただきたい。（参考：ローソンではタンブラー値引き実施済み） ③PET ボトル飲料の販売制限と給水拠点の増設 区有施設内の販売店および自動販売機での PET ボトル飲料販売を禁止 大学やラクーアなど区内大手事業者敷地内コンビニでも PET ボトル販売を制限 区内給水拠点を大幅に増設 理由：市内のごみ拾い活動を行う中で、特に夏場の PET ボトルごみの多さが目立つため。給水拠点の増設は熱中症対策としても有効です。 ④学用品の脱プラスチック化 日用品としてのプラスチック用品低減策として、学校の鉢植えセット等の学用品を極力脱プラスチック化、または学校備品化していただきたい。鉢植えセットは継続して家庭で使用しにくく、廃棄される場合がほとんどです。 ⑤学校校庭の人工芝化中止の要望 区立学校の校庭を人工芝にすることは中止していただきたい。マイクロプラスチックや添加剤の影響、炎天下での高温化など、子どもへの健康影響が懸念されます。また、廃棄後の人工芝の処分方法も大きな課題です。	文京シビックセンター内の自動販売機では、プラスチックごみの削減を推進するため、飲料水以外はペットボトルではなく缶飲料を販売しています。 プラスチックごみの削減について、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版に位置付ける現段階の具体的施策は素案のとおりですが、いただいたご意見を関係部署に情報提供していきます。

No.	意見【原則原文のとおり】	区の考え方
13	生ごみ削減について 生ごみの約 8 割は水分と言われており、生ごみを燃えるごみとして燃やすことは極めて非効率です。生ごみのコンポスト処理に一層力を入れていただきたく要望します。 先進事例：台東区や渋谷区では、コンポスト事業者との共同事業で堆肥回収を実施しています。 （参考： https://www.city.taito.lg.jp/kurashi/gomi/namagominogenryo/namagomizyunkan.html） 文京区においても同様の仕組みを導入し、生ごみの資源循環を推進していただきたい。	生ごみの削減について、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版に位置付ける現段階の具体的施策は素案のとおりです。 なお、堆肥化した土等の回収については、現在、検討しているところです。
14	食品ロス低減について 令和 12 年度目標に対し、現状は厳しい推移となっています。以下の対策を提案します。 ①量り売り販売店の誘致 必要分のみ購入できるよう、容器持参による量り売り販売店を積極的に誘致していただきたい。 ②学校給食へのオーガニック食材導入 学校給食の食品ロス対策として、オーガニック食材の導入を検討していただきたい。 先進事例：いすみ市では有機米導入により、食育効果と美味しさの向上から給食の食べ残しが減少しました。（参考：https://organic-lunch-map.studio.site/）	量り売り・ばら売りなど食べ残し対策に取り組む店舗を「ぶんきょう食べきり協力店」に登録し、その取組を紹介しています。 食品ロスの削減について、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版に位置付ける現段階の具体的施策は素案のとおりですが、いただいたご意見を関係部署に情報提供していきます。
15	家庭ごみ削減について 多くの自治体で実績のある家庭ごみの有料化を導入していただきたい。ごみ減量へのインセンティブとして、極めて有効な施策です。	家庭ごみ有料化には、ごみの減量化や区民のごみ問題に対する意識の向上、排出量に応じたより公平な負担といったメリットがあります。一方、東京 23 区においては、ごみの中間処理が東京二十三区清掃一部事務組合による 23 区共同処理であること及び隣接区との越境ごみの問題や不法投棄問題などがあり、各区の理解と協調に基づく取組が欠かせません。 ごみの減量化に向けて、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版に基づき、様々な取組を進めるとともに、引き続き家庭

No.	意見【原則原文のとおり】	区の考え方
		ごみ有料化についても検討していきます。
16	事業系ごみ削減について 更なる分別の徹底を促し、燃えるごみへの混入を防ぐため、燃えるごみの回収料金を引き上げていただきたい。適正分別を行う事業者には優遇措置を設けることで、事業者の自主的な取り組みを促進できると考えます。 また、ある程度の規模以上の事業者に対しては、ごみ削減目標量を提示し、事業者内で積極的な 3R 活動を実施していただき、その実績を公表する仕組みを構築していただきたい。 先進事例： 東京農工大学では「農工大プラスチック削減 5R キャンパス」活動を展開しています。学内への給水器設置、自動販売機のペットボトル販売ゼロ、マイボトル・マイバッグの利用促進、学内店舗でのレジ袋削減など、具体的な取り組みを推進しています。 （参考： https://www.tuat.ac.jp/outline/disclosure/5rcampus/volunteer.html） このような取り組みが、ラクーアなど大手事業者や区内大学に広がることを強く望みます。	環境負荷の低減や循環型社会の形成を図るため、延べ床面積が 1,000 ㎡以上の事業用建築物の所有者に対し、立入検査を実施しています。また、事業者の参考となる事業系ごみの減量や再利用の積極的な取組をまとめた好例集「真似しよう！事業系ごみ削減プロジェクト」を講習会等で活用し、情報を提供しています。 事業系ごみの削減について、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版に位置付ける現段階の具体的な施策は素案のとおりですが、いただいたご意見を参考に、今後も様々な施策を研究していきます。
17	プラごみを分別回収するようになったことは、非常に良いと思います。 必要な人員や機材が増加しているとありますが、ぜひ後戻りせず進めていただきたい。	令和 7 年 4 月から区内全域で開始したプラスチック分別回収事業について、回収量は順調に推移していますが、回収したプラスチックに占める残渣の割合を少なくできるよう、引き続き周知啓発に取り組んでいきます。
18	モノ・プランとはどういう意味なのか説明があると良いと思います。	文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版の巻末に参考資料として語句の説明を掲載し、「モノ・プラン文京」の意味について説明することを予定しています。 なお、「モノ・プラン文京」とは、区内の生産・消費活動から排出されるごみとなる前の時点でのモノに着目して、モノの流れを把握し、発生抑制を主眼とした効果的な施策を展開することで、文京区版循環型社会である「モノ配慮社会」を目指す計画として名付けられたものです。

No.	意見【原則原文のとおり】	区の考え方
19	区民1人1日当たりの排出量は順調に削減できている様ですが、その理由の分析が無い様です。 現状の施策のどこが効いていてどこが足りないのかという分析があると良いと思います。	区民1人1日当たりの総排出量などの基本指標について、中間年度見直し時点の目標を達成した要因は、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）に基づき様々な施策を総合的に実施した結果と捉えています。個別の施策の効果を計ることは困難ですが、今後も様々な施策を実施することにより、目標の達成及び本計画の基本理念である「区民が安心して暮らせる循環型社会の実現」に努めます。
20	町会ごとにごみの量を測定し、削減量上位の町会に報奨金を出すなどすると、地域活性化にもつながり良いと思います。町会も人数が減って資金繰りに苦労しているところも多い様です。	資源については、自主的な資源回収システムである集団回収の実践団体（10世帯以上の区民で構成されるグループ）に対し、報奨金の支払いや補助用具の貸出などを実施しており、多くの団体に取り組んでいただけるよう、引き続き支援を継続していきます。
21	ごみ出しのルールが徹底されていない件について、監視カメラ、収集事業者などによる監視強化と場合によっては罰金化が必要かもしれません。	文京清掃事務所のふれあい指導班が集積所の巡回指導や相談業務を行う「ふれあい指導」により、適正排出の推進に努めています。
22	食ロス目標に対して現在の到達度が低いと思います。 従前の対策ではなくこれからどう目標に向けて改善していくのかが分かりにくいと感じました。 自分がどれくらい食ロスを出しているか調べられる方法があると良いかもしれません。 なぜ食品を捨てたのかアンケートを取るとピンポイントな対策が取れると思います。 食ロス対策として量り売り、ばら売りは有効かと思います。ただ、現在実施されている文京区 PayPay デジタル商品券の対象店で近隣のお店では量り売り、ばら売りはしていない様でした。量り売り、ばら売り店に積極的に対象になってもらったり、店舗への逆プレミアムがあっても良いかと思います。 食ロス実質ゼロとは具体的にどういう状況でしょうか？ネットで検索すると「飼料、コンポストによる堆肥利用」などが出てきますが、これらが先行するとそまそものリデュースが許されてしまう危険があると感じています。特に塩分を多く含むものは飼料、肥料にも向かずその処理方法や混ざらない工夫も必	素案 27 ページ表 7-3 に示すように、区民の認知度・取組等を評価する指標では、令和元年度と比較して低下している指標も見られます。食品ロス削減に関する施策について、引き続き検討していきます。 なお、令和6年度に「文京区一般廃棄物処理基本計画中間年度見直しに係る基礎調査」を実施しましたが、その中で区民に対するアンケート調査を実施し、捨てた（無駄にした）ことのある食品（食材）や捨てた理由を問う設問を設けました。 また、量り売り・ばら売りなど食べ残し対策に取り組む店舗を「ぶんきょう食べきり協力店」に登録し、その取組を紹介しています。 東京都が令和3年3月に策定した「東京都食品ロス削減推進計画」において、発生抑制等に最大限努

No.	意見【原則原文のとおり】	区の考え方
	要になると思います。 また、消費期限内に食べる、残さないは分かりますが、賞味期限しか記載していないものはいつまで食べられるのか？過剰除去はどこまでどこからが調理くずなのか、その境目はどのへんなのか？など商品による部分、個人による部分もあると思いますが、目安や例示があった方が良いと思います。 食ロス対策として、子ども食堂、だれでも食堂への提供はぜひ積極的をお願いしたい。	めた上でも発生する食品ロスは、飼料化・肥料化等によるリサイクルを推進し、令和 32 年に食品ロス発生量を実質ゼロとする目標が掲げられています。文京区においては、令和 12 年度に家庭系食品ロスの発生量を令和元年度比 20%削減することなどを目標としています。 食品ロスの削減について、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版に位置付ける現段階の具体的施策は素案のとおりです。いただいたご意見を関係部署に情報提供していきます。
23	コンポストによる堆肥化については堆肥化した土の利用先まで込みでないとなかなか進まないと思います。 台東区ではコンポストをシステムとして販売する事業者と組んで回収まで行っていますし、土が増えないキエーロや小中学校や公園など使用先へ持っていく方法も検討や検証をしても良いと思います。 樹木を生かす政策では落ち葉が問題になりますが、区で回収した落ち葉はどのように処理されているのでしょうか？基本的にコンポストでしょうか？それとも燃えるごみでしょうか？ 上記、食品のコンポストと合わせて落ち葉のコンポストも積極的に行う必要があると思います。落ち葉を集めたら少額でもいいので有償で引き取るなどができれば、落ち葉問題の多くが解決できると思いますので、ぜひ積極的にご検討ください。	区では、落ち葉は可燃ごみとして収集しています。 文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版に位置付ける現段階の具体的施策は素案のとおりです。 なお、堆肥化した土等の回収については、現在、検討しているところです。いただいたご意見を参考に、今後も様々な施策を研究していきます。
24	ボトルディスペンサー型水栓の設置によるペットボトル削減が挙げられており、良いと思います。 できれば冷水だけでなくお茶が入れられる温度のお湯が出ると活用がぐっと増えると思いますので、ぜひお願いします。	区の施設の一部にボトルディスペンサー型水飲栓（以下「水飲栓」という。）を設置し、冷水と常温水を供給しています。お湯については、各施設で水飲栓を常時管理することが難しいため、利用者が火傷する等の危険があること、また、電力の消費による CO² 排出量が増えることなどから、現在のところ予定していません。

No.	意見【原則原文のとおり】	区の考え方
25	最近、区内のあちこちでねずみが増えており、ごみ捨て場が荒らされている様です。ねずみ忌避剤入りのごみ袋の配布や周知、ネズミ対策ネットの貸出し（防鳥ネットの置き換え）などをご検討ください。 また、ねずみとは逆に猫はほとんど見ることが無くなりました。野良猫を奨励する訳にはいかないでしょうが、あまり野良猫対策をやり過ぎると生態系バランス的にねずみが増えるということはあることかと思えます。一代限りの地域猫活動が可能なら一定数の地域猫活動も可能かと思えます。さらに家猫の放し飼いができるように首輪センサーの貸与などがあってもいいと思えます。	文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版に位置付ける現段階の具体的施策は素案のとおりです。いただいたご意見を関係部署に情報提供していきます。
26	週に1度自宅周辺を30分から1時間ほどごみ拾いしています。ほかにも活動されている方がいると思いますし、これから参加してくださる方もいると思います。それらの皆さんの励みになるようなことがあったら良いと思います。区のSNSへのアップ、表彰、ポイント制にして粗品や文京区 PayPay デジタル商品券贈呈など。 また、ごみ拾い活動中であることがわかる様にタスキやビブス、目立つごみ袋などの貸与、配布があると良いと思います。 今後ごみ収集が有料化する場合は、前回収集実績の写真などを元に新しく配布するなど活動を無理なく継続できるようにご配慮をお願いします。	地域住民や企業のボランティア団体による自主的な道路美化活動に対して、区が支援を行う「文の京（ふみのみやこ）ロード・サポート」事業を行っています。区内在住・在勤かつ5名以上で構成された区道の美化清掃を行う団体と区が協定を締結し、区はボランティア保険の加入、清掃用具やウィンドブレーカー等を貸与するなどの支援を行っています。引き続き本制度により事業を進めていきたいと考えていますが、ご意見の内容については今後の研究課題とさせていただきます。
27	家庭ごみの有料化については賛成です。計画の中にも記載がありますが、経済的に苦しい世帯の負担にならない様にお願いいたします。	家庭ごみ有料化には、ごみの減量化や区民のごみ問題に対する意識の向上、排出量に応じたより公平な負担といったメリットがあります。一方、東京23区においては、ごみの中間処理が東京二十三区清掃一部事務組合による23区共同処理であること及び隣接区との越境ごみの問題や不法投棄問題などがあり、各区の理解と協調に基づく取組が欠かせません。 ごみの減量化に向けて、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版に基づき、様々な取組を進めるとともに、経済的負担など懸念事項に配慮しながら、家庭ごみ有料化についても引き続き検討していきます。

No.	意見【原則原文のとおり】	区の考え方
28	バイオマスプラスチックの使用についての記載がありますが、環境性能が認められるのは製造部分の石油資源削減、廃棄バイオ資源の活用の場合のみであり、廃棄物、特に海洋プラスチックごみとしてはバイオマス由来ではないプラスチックとなんら変わりません。本計画と石油資源削減は直接的には関係がなく、廃棄バイオ資源の活用は本区のリサイクルとは関係が深いとは言えません。本計画でプラスチックごみの削減対策としてバイオマスプラスチックに言及することは不要であり、バイオマスプラスチックを使えばプラスチックごみ問題の解決に寄与するような誤解を与えかねず、削除していただきたいと思います。 生分解性プラスチックの使用について記載がありますが、多くの生分解性プラスチックは分解する条件が限定的できちんと分解できる環境を作らなければ効果がありません。分解環境として設計された環境以外では分解に時間がかかりプラスチックごみ問題の解決につながりませんし、分解する場合でもすぐにプラスチックが無くなる訳ではなくマイクロプラスチックとして環境中に存在する期間がそれなりの時間あるはずです。本計画での記載はその説明がなく生分解性プラスチックであれば使用しても良いと受け取られかねません。きちんと説明を追加していただければと思います。もしくは、削除しても良いと思います。	「バイオマスプラスチック」とは、植物などの再生可能な有機資源を原料とするプラスチックです。素案 13 ページの基本方針 2 に示すように、廃棄物処理は温室効果ガス削減と密接に関わっていると考えています。加えて、区は、令和 4 年 2 月文京区議会定例議会区長施政方針において、令和 32 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しています。そのため、石油資源削減に寄与するバイオマスプラスチックの使用は有効な取組であると考えていることから、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版に記載することとします。 「生分解性プラスチック」とは、微生物の働きにより、最終的には二酸化炭素と水になって自然界へと循環していく性質を持つプラスチックです。ご指摘のように、分解するには条件がありますが、海洋プラスチックとなった場合は、半永久的に残る従来のプラスチックと比べ環境への負荷を減らすことが期待できるため、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版に記載することとします。 なお、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版の巻末に参考資料として語句の説明を掲載し、「バイオマスプラスチック」及び「生分解性プラスチック」の意味について説明することを予定しています。
29	プラスチックを出す時にこれはプラスチック（資源）なのか可燃ごみなのか不燃ごみなのか、まじめに分別しようとすると今の捨て方の案内では分からないことがあります。一般向けに混乱しない様にとということもあるとは思いますが、詳細版が有っても良いかと思います。 また、案内の通り捨てていても回収業者の方が把握できていないのか素材を見間違えたのか、回収されないこともありましたので回収業者さんへの教育も詳細な知識のインプットをお願いします。	プラスチック（資源）の分別方法については、区ホームページへの説明動画掲載のほか、「ごみと資源の分け方・出し方」冊子や出張説明会の開催等により周知を図っています。今後も、様々な手段を用いて分かりやすい周知に努めます。 なお、プラスチック（資源）以外のものが混ざっている場合は回収しないことがあります。正しく

No.	意見【原則原文のとおり】	区の考え方
		分別しているごみや資源が収集されていない場合は文京清掃事務所へご連絡ください。
30	フリマ、ジモティー活用は良いと思います。ただし、区としてどの様にかかわっているのかがあまり分かりませんでした。唯一ステージ・エコでやっていることは分かりましたが、フリマは持って行く手間、持って帰る手間の影響が大きいので、区内のいろいろな地区で開催できると良いと思います。子ども用品はサイクルも短くりサイクル向きですので、小中学校をはじめとする公共施設の利用を積極的にお願します。 おもちゃ、生活品の修理サービスもとても良いと思います。ですが、生活品の修理サービスをしている店舗は検索をしても見つけれなかったもので、検索で見つけられるようにお願いします。 港区では家具のリサイクル展を実施しており、以前は文京区でもやっていたと聞きました。ぜひ再開していただければと思います。展示スペース的な問題があるのであれば、運び込み、修理、常設展示は区外で行い、溜まってきたら区内で販売イベントをしても良いと思います。また、その区外の地域と合同で運営してもいいでしょうし、港区さんをお願いして文京区からの持ち込み、文京区への配送復活などでの対応でも良いと思います。	子ども服については、区立保育園から回収した再使用可能な子ども服を無料頒布することでリユース（再利用）の促進を図るとともに、モノを長く使うライフスタイルを促進する子ども服無料頒布会を開催しています。 区設のリサイクルショップ事業（リサイクルプラザ）については、民間との競合等様々な課題があり、そのあり方を検討した結果、平成 20 年に閉鎖しました。現在は、「リサイクル推進協力店」に登録しているリサイクルショップや地域情報サイト「ジモティー」、資源回収イベントである「ステージ・エコ」で開催するフリーマーケット等の活用をお願いしています。 リユース（再使用）の推進について、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版に位置付ける現段階の具体的施策は素案のとおりです。